

第13号の刊行にあたって

—法人化に伴う長崎大学の海外学生交流の拠点形成への新たな議論を—

諸外国との相互理解の増進と人的ネットワーク構築の重要性は、今後更にグローバル化の続く世界情勢の中で益々高まっていくと思われる。このような背景のもと、本学留学生センターは、昭和61年6月（1986年6月）に学内措置によって設けられた「長崎大学外国人留学生指導センター」を母体とし、平成8年5月（1996年5月）に省令施設として海外学生交流の要となるべく誕生した。本学に於ける留学生数は、昭和58年にスタートした文部省による「留学生受け入れ10万人計画」に後押しされる形で増大し、現在（平成17年5月）では40カ国から305名と留学センター発足時の約1.5倍となっている。このように本学では、その基本理念の一つとして従来より国際化を掲げてきたが、平成16年4月（2004年4月）の法人化に伴い、この基本理念を再認識し「アジアを含む地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な知の情報発信拠点であり続ける」と明確に宣言しており、今後も海外学生交流の活発化が期待されている。

このように外国人留学生の増大しつつある中で、本留学生センターは留学生に対する日本語教育と生活指導、地域の国際交流機関との情報交換や共同事業の推進等のもとより、更なる留学生のための生活支援体制の充実に向けた施策の提言や策定を担いつつある。特に昨年度にはいわゆる「短プロ」と呼ばれる長崎大学短期留学プログラムが開始され、専門の教員を配置するとともに現在第2期生を受け入れるべく準備を行っているところである。この制度は、学術交流協定に基づく海外諸大学から優れた学生を1年以内で受け入れ、勉学・交流の機会を与えるとともに日本人学生の国際交流・海外留学の機会を増やし相互理解を促進する目的で全国30程度の国立大学法人で導入されている。また、長崎出島とゆかりのあるオランダのライデン大学学生向けに日本語コースの短プロもスタートし、この4月からは教育学部クロスカルチャーコースの学生とともに日蘭共修科目「長崎蘭学」が本センターで開講され学内外より注目を集めている。これらの試みは緒についたばかりであり、経費の問題も含め様々な課題も抱えているわけであるが、今後英知と英断をもって発展させていく必要がある。

一方、これまでは国を挙げて海外からの留学生“数”の増大を図ることに力

が注がれていたが、平成15年5月（2003年5月）には受け入れ留学生数が目標の10万人を突破し、中央教育審議会より新たな留学生政策への提言（平成15年12月）が行われた。そこでは、本来の趣旨に立ち返り、受け入れ学生と相当する数の日本人学生を海外に派遣・留学させる双方向性の相互交流が提言されており、本留学生センターにおいても年複数回の海外留学説明会を行うなど積極的な促進活動が必要とされている。特に海外留学で得られた単位の認定に関する新たな制度が必要であり、本センターではこれらについても近々に提言をまとめ、外国人留学生中心の教育・指導センターから、長崎大学日本人学生の海外派遣支援センターひいては異文化学生交流の形成拠点としての機能の充実・拡張を目指す所存である。また本年度より長崎大学国際研究協力戦略本部が開設され、益々国際連携協力研究の促進が図られることになった。将来の研究交流の人的資源を確保するためにも、本学海外留学経験者のプロジェクトの中での活用を強く提言したい。

昨今では、外国人留学生の不法就労や不法滞在の問題が顕在化し、入国管理の徹底を求める社会的な動きと相まって、より質の高い留学生を選抜する検定方法の策定も緊急の課題となっている。この種の問題は留学生の生活基盤とも深く関係しており、公費留学生は全国で10%程度であり、本学でもほんの20%と大変少なく、現実問題として残りの私費留学生の生活支援を行わなければ解決しない一面がある。期待される奨学金は枠も額も小さくその獲得には厳しい競争があり、今後奨学金に頼らない民間的手法及び産官学連携事業による支援体制の強化、更には種々の国際交流機関との積極的な協調体制の確立が図られる必要を感じる。ティーチングアシスタント制度の積極的な活用も含めこれらの生活支援対策に関しても本留学生センターは中心的役割を担うべきである。

このような状況にあって、『長崎大学留学生センター紀要』の第13号をここに発刊するに至り、今後の海外学生交流教育の新たな開発や改善に向けた地道な教育・研究上の取組み等が議論されている。本機関誌が、外国人留学生教育及び日本人学生の海外派遣制度の更なる充実に向けた学内外からの議論を呼び起こすとともに、広範な意見の提言の場となることを期待して止まない。

平成17年5月31日

留学生センター長 小路 武彦